

行政評価シート(事後評価)

コード 7-1-1	事務事業名 人権尊重事業(啓発)	所管部課 生活環境部生活文化課
--------------	---------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	各種人権啓発イベントの実施、啓発配布物の配布を通じ、人権問題の理解を促進する。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等	
	市報に啓発記事を掲載する(人権擁護委員の日、就職差別解消促進月間、地域ネットワーク事業、人権週間、女性の人権ホットライン)。 FM西東京を活用し、全国一斉人権相談、人権週間を周知する。 その他、人権週間行事(パネル展、バスハイク)、人権の花、人権作文、子どもたちからの人権メッセージ、東京都で発行する人権啓発ポスター掲示、チラシ・リーフレット配布などの啓発事業がある。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			408	427	427
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
内訳	その他()					
	一般財源		408	427	427	448
所要人員(B)	人		0.09	0.09	0.09	0.09
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		737	734	734	734
臨時職員等賃金(C')	千円		0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		1,145	1,161	1,161	1,182
単位当たりコスト						
(E)=(D)/(啓発事業の実施回数)	千円		229	232	194	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	啓発事業の実施回数	実績値	回	5	5	6	
協力学校数	実績値	校	5	11	11		
(指標の説明・数値変化の理由 など) 人権作文、人権の花、人権メッセージと平成17・18年度は全国一斉相談事業、人権週間講演会事業、平成19年度は全国一斉相談事業、バスハイク事業、人権週間パネル展事業を実施した。							
成果指標	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一次 事業参加者数	目標値	人				
実績値		人		63	466	555	
二次 人権擁護意識向上度	目標値						
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など) 平成17・18年度は全国一斉相談事業と人権週間講演会事業、平成19年度は全国一斉相談事業とバスハイク事業の参加者数、人権作文、人権の花の参加児童・生徒数も含む(平成17年度については数字の把握ができなかったので加算していない)。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	「今後もこのような企画を期待している」「一度見学してみたいと思っていたので、機会ができてよかった」(国立ハンセン病資料館バスハイクでの意見) 「人権について勉強になった」「いろいろな差別に苦しむ人が減るように努力したい」(人権週間パネル展での意見)	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	広報活動や相談事業も含めると、各市の市民・事業者対象啓発事業数は平均10.1程度である。西東京市は7事業なので、平均をやや下回る。 市職員教職員対象啓発事業数は平均5.9程度である。西東京市は3事業なので、平均を下回る。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替的なサービスがないので、市として実施していくべきである。

コード 7-1-1	事務事業名 人権尊重事業(啓発)	所管部課 生活環境部生活文化課
--------------	---------------------	--------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>高齢者の人権やDV被害者、犯罪被害者、子どもの人権など、人権の課題は多岐に渡っており、所管課が統一されていないところがあるため、人権問題の取り扱いについては庁内の調整が必要である。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>一次評価にもあるとおり、人権啓発の対象分野は多岐にわたるものであるため、庁内ばかりでなくNPO等も含めた連携も視野に入れながら、効果的な手法を引き続き検討し、取組による効果を検証する手法についても併せて検討されたい。 また、既に実施している全生園の見学等、近隣に存在する資源の有効活用を図る中で、広域的な視点からの取組についても更に検討すべきである。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	3			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>人権の課題は多岐にわたっており、関係部署も多数あると考えられる。そうした点を踏まえ、庁内調整を図りつつ普及啓発に努められたい。</p>